

—子どもへの虐待とは—

- 身体的虐待
 - ・ 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、火傷を負わせる など
- 性的虐待
 - ・ 性的行為の強要 など
- ネグレクト
 - ・ 食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中へ放置する など
- 心理的虐待
 - ・ 言葉による脅し、目の前で家族に暴力を振るう など

—しつけと虐待の違いは—

しつけとは、社会のルールやマナーなど、子どもが自立して生きていくために必要なことを身に付けられるよう働きかけることです。心身を傷つけるものであれば、それは虐待です。

- ◇ 体罰の正当化…エスカレート危険
- ◇ 言葉の暴力…恐怖を与え、自尊心を傷つけます
- ◇ 発達を無視した要求…過剰な教育は好まれません

子どものSOS

- いつも泣き叫ぶ声がある
- 不自然な傷や打撲の痕がある
- 服や体がいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しく活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

虐待を受けた子どもたちへの影響は…

- ▷ 情緒不安定や凍りついた表情が見られる
- ▷ 栄養不足などにより発育に悪影響が出る
- ▷ 自己肯定感が低く、自分に自信がもてない
- ▷ 学習や発達などに悪影響が出る
- ▷ 愛着関係や対人関係がうまくつけれない など



東温市でも13件
東温市がケース登録を行っている虐待案件は、残念ながら13件（10月1日現在）。平成23年度から開設している子育て相談窓口への通報や、近隣者からの相談、子どもが通う保育・教育施設や警察など関係機関からの情報提供が主な把握の方法です。
家庭内では弱い立場にある子どもの人権は絶対に侵害されてはいけません。
親だつて疲れている
生活環境が一変する子育て。気軽な相談相手がいらないことによるストレスから、虐待に発展してしまうケースも見受けられます。
赤ちゃん訪問や乳幼児健診、児童館や地域子育て支援センターが行うイベントに参加した時など、スタッフは子育て相談をいつでも受け付けています。「こんな事相談してもいいのかな」。一人で抱え込まずに、相談してください。

特集

ひとりし

親のSOS

- 子育てに悩み疲れているようだ
- 子どもを怒鳴る声が頻繁に聞こえる
- 幼い子を放置して外出している
- 子どもにつらくあつたり、無関心・否定的であつたりする
- 地域・近隣との交流がなく孤立している

虐待をする親の背景には…

- ▷ 育児に悩みや不安がある
- ▷ 育児に協力してくれる人がおらず、孤立している
- ▷ 生活が困窮している
- ▷ 配偶者からの暴力（DV）がある
- ▷ 親自身が虐待を受けてきた過去がある など

ふたひい

—児童虐待の現状と支援—

なぜ起こる虐待

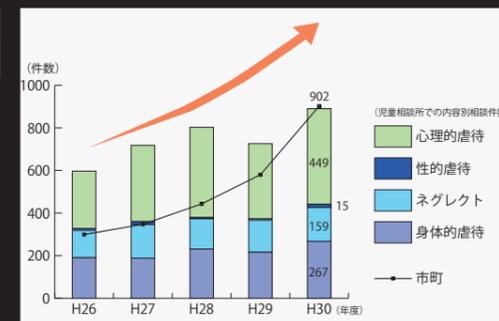
「児童虐待」という言葉とともに、報道される不幸なニュースが絶えちません。全てのお母さん、お父さんは、我が子を愛し、育てたいと思っているでしょう。しかし、なぜ児童虐待が起こってしまうのでしょうか。
今月の広報では、児童虐待の現状や背景について考え、子どもたちの笑顔絶やさないために必要な気づきや支援について考えます。

増え続ける相談件数

6月に愛媛県が発表した、県児童相談所に寄せられた相談対応件数は890件で、昨年度から164件増加しました。その要因は、児童虐待による死亡事件等の発生で、社会的関心が高まったことが考えられます。
各市町の子育て関係相談窓口寄せられた相談件数は902件（昨年度580件）で昨年度から大幅に増加し、県内総数1,792件は過去最多を記録しました。

経路別相談件数 (H30)	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	施設等	警察等	学校等
	72	158	9	140	431	80
被虐待児の年齢別件数	0～2歳	3～5歳	6～12歳	13～15歳	16～18歳	
	188	183	361	118	40	

* 経路別相談件数では、警察等からの相談が100件増加。家族、知人、学校からの相談が合計で82件増加。（昨年度比）
* 年齢別相談件数は、0～5歳の相談が75件、6～12歳の相談が70件増加。（昨年度比）



▲児童相談所での内容別相談件数及び市町相談件数 (県資料より)

オレンジリボン運動

児童虐待防止のシンボルとして、オレンジリボンを広げる運動です。「あなたとお話ししましょう。気持ちを分かち合いませんか」というメッセージが込められています。



SDGs (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsには、目標16に「児童虐待の撲滅」が記載されています。児童虐待は、世界的に見ても非常に重要な課題です。



皆さんの声かけが必要です
 誰でも育児、仕事、自分のことが思うようにいかず、悩み、疲れるもの。子どもの感性や人間性はもとより、子育て家庭の成長は、地域との繋がりによって育まれていきます。少しの気遣いで、優しく声を掛け合ってください。
 「大丈夫！ひとりじゃないよ」



心配な時はご相談ください
「虐待かも？」と感じたら

「育児に悩んでいるみたい」「虐待かな？」と思ったら

親や子どものSOSに気づき、「あのお母さん悩んでるみたい」「虐待を受けているのでは？」など、気になることがある時は、窓口にご相談ください。

虐待かどうかはっきりしない場合

「もし、虐待じゃなかったら」と不安になり、相談することに抵抗を感じる人もいるかもしれません。虐待があるかどうかは、市や児童相談所が専門的な立場で判断します。虐待の事実がなくても責任は問われません。

秘密は固く守られます

相談や虐待の通告は、匿名で行うことができます。相談者や、その内容に関する秘密は固く守られます。



子育て機能をまとめました

総合保健福祉センター（仮称）は、多様化・高度化する保健、福祉、子育て、教育に対する相談に対応するための拠点となる施設です。

◇主な機能…①保健機能（母子健診、健康相談、栄養相談など）／②子育て・教育機能（あそびの広場、ぱれっと、ファミリーサポートセンター、教育相談など）／③福祉機能 など

◇所在地…市役所西側

◇建物構造…鉄筋コンクリート造3階建て（延床面積約3,100㎡）

令和2年3月末に完成予定
総合保健福祉センター

どうおんの子育て支援



子育て相談窓口

子どもの年齢や状況に応じて、悩みの内容もさまざまです。専門機関とも連携して、悩みに応じた相談を行います。

地域子育て支援センター

子育てに不安や悩みはつきものです。ご希望があればご家庭を訪問して相談も受け付けますので、お気軽に声をかけてください。



こども館

小さなお子さんから高校生まで年齢に合わせたイベントを多く開催しています。親御さんもホッとできる施設になれば嬉しいです。



ファミリー・サポート・センターとうおん

ファミ・サポでは、保育所までの送迎や児童クラブ終了後のお迎えなどを行っています。ささいなことでもご相談ください。

【相談窓口】

東温市子育て相談窓口

市役所4階 ☎964-4450
 （8時30分～17時15分 土日祝・年末年始を除く）

▼保育幼稚園課

市役所4階 ☎964-4484
 （8時30分～17時15分 土日祝・年末年始を除く）

▼福祉総合支援センター 児童相談所

（県総合保健福祉センター内）
 ☎922-5040

▼児童相談所全国共通3桁ダイヤル

いち はや く
 ☎ **1 8 9**
 （24時間対応）